

平成20年3月12日

各位

日本製紙連合会
広報部
(TEL03-3248-4801)

第4回 古紙と環境検証委員会の概要について

3月11日(火)午後3時より第4回 古紙と環境検証委員会を開催いたしましたので、概要を次のとおりご報告いたします。

(出席者)

大江委員長、磯貝委員、亀井委員、崎田委員、篠原委員、細田委員、渡辺委員、大澤委員、内藤委員代理寺澤委員、中俣委員、山本委員

1. 3月3日(月)に行われた製紙工場の視察を踏まえ修正した古紙パルプ等配合率検証制度について事務局より説明しました。これに対し、本制度の運用状況を見て随時レビューすべきである等の意見があり、これを踏まえて文言を修正した上で、古紙パルプ等配合率検証制度は了承されました。
2. 続いて、古紙配合率問題検討委員会で検討し、修正した再生紙の表示方法について事務局より説明しました。第2回の「古紙と環境検証委員会の議論を踏まえた案である」ということで了承されました。なお、こうした表示方法は公正取引上問題がないことを公正取引委員会に対し確認することにしております。
3. 最後に、これまでの議論を踏まえて、さらに改定した「古紙の利用と環境について」について事務局より説明しました。内容については、基本的に了承されましたが、委員から、古紙配合率未達問題については、消費者や需要者の間にまだ不信感が残っているため、これをいろいろな形で活用して消費者や需要者との真摯な環境コミュニケーションを図る努力をしてほしいという要望が出されました。
4. 今回の委員会で、①古紙パルプ等配合率検証制度、②再生紙の表示方法及び③「古紙の利用と環境について」について、その基本的方向が了

承されましたので、委員会としては一旦終了することとなりました。

5. 「古紙と環境検証委員会」で了承された内容については、再生紙の表示方法について公正取引委員会で問題が無いとの確認がとれ次第、「古紙配合率問題検討委員会」において、日本製紙連合会として正式に決定することとしております。

(以上)